

平成21年8月10日

各市町等教育委員会事務局
危機管理担当課長 様
指導事務主管課長 様
学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（第9報）に基づく臨時
休業（休校）の報告について

このことについて、文部科学省から別添（写）の平成21年8月5日付け事務
連絡「新型インフルエンザに関する対応について（第9報）」で、新型インフルエ
ンザによる臨時休業（休校）の措置を講じた場合または当該措置の内容を変更し
た場合の報告依頼がありました。

つきましては、公立幼稚園、公立小中学校及び県立学校の措置の実施状況を当
方でとりまとめて文部科学省へ報告しますので、貴教育委員会所管の公立幼稚園
及び公立小中学校について、該当する措置を決定された場合、下記の要領で当方
へ報告をお願いいたします。

記

- 1 送付物
平成21年8月5日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応につい
て（第9報）」
- 2 報告方法
文部科学省当該事務連絡に添付の別紙様式を下記事務担当へ電子メールで送
信（送信先：mekiki@pref.mie.jp）
- 3 報告期限
措置（変更を含む）を決定した日に、できるだけ速やかに報告

【事務担当】

三重県教育委員会事務局
教育総務室 情報・危機管理グループ
担当 川本 孝司
電話 059-224-3301
FAX 059-224-2319